

山形県生涯学習センターだより

生涯学習やまがた

vol.34
2025.Autumn



やまらく亭での月1回の定例勉強会



小学校への出前落語

Contents

2 特集

第7次山形県教育振興計画における生涯学習・社会教育のポイントの整理(木村 征子氏)

5 あなたやまがたのために 22

佐藤 悠さん(寒河江市)

6 このまちに注目!

さけがわ発見塾 / 四方山太鼓

7 事業報告

生涯学習・社会教育関係職員パワーアップセミナー
地域支え合い講座【関係職員編】

8 Information

山形県地域づくり実践交流集会、庭園と抹茶を楽しむ会、
庭園と呈茶を楽しむ会、第12回洗心庵写真コンテスト開催!

山形落語愛好協会 ～笑いの力で地域を元気に～

「笑いは健康と元気の源」をモットーに、2009年頃から山形市を中心に県内各地で活動しています。現在、落語好きの小学生から70代までメンバーは約35名、うち30名がアマチュア落語家です。月1回の定例勉強会、実践の場としての山形落語まつりや出前落語、小学校や福祉施設等への慰問活動等、アマチュア落語家の育成だけでなく、落語のおもしろさや笑いを通じた健康づくりを広く普及する活動をしています。

→関連記事はP5へ

特集

今年度より始まった第7次山形県教育振興計画では「ウェルビーイングを目指し、多様性あふれる持続可能な社会の実現を担う山形のひとづくり」を目標に掲げています。今号では、生涯学習や社会教育の観点から取り組むポイントについて木村征子氏より寄稿していただきました。

「第7次山形県教育振興計画における生涯学習・社会教育のポイントの整理」

山形県教育局生涯教育・学習振興課 課長補佐 木村 征子

1. はじめに

本県では平成27年度から令和7年3月までの約10年間、第6次山形県教育振興計画のもと様々な施策を展開してきた。「いのちをつなぐ人」「学びを生かす人」「地域をつくる人」を目指す人間像として自己肯定感の向上や探究型学習の展開、地域課題を発見・解決する力の育成等に取り組み、それぞれの分野で成果を上げたといえる。しかしこの間、社会状況は大きく変化し、教育活動にも大きな影響を与えた。人口減少や自然災害の激甚化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による行動の制限によって「学び」の形も変化を余儀なくされた。

また、国は令和5年6月16日に閣議決定された第4期教育振興基本計画の中で、2040年以降の社会を見据えた教育政策における総括的な基本方針として「持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つを掲げた。これらは今後我が国が目指すべき社会及び個人のあり様として重要な概念であり、これらの相互循環的な実現に向けた取り組みが進められるよう教育政策を講じていくことが必要であるとされている。これを受けて策定された第7次山

形県教育振興計画（以下「7教振」といふ）は、目標を「ウェルビーイングを目指し、多様性あふれる持続可能な社会の実現を担う山形のひとづくり」とした。このウェルビーイングを目指すにあたり、個人の幸せだけでなく、社会が幸せを感じられるよう、県民みんなが自分の力を活かし、難しいことにも前向きに取り組んでいることを重視している。

7教振は3つの方針と8つのアクションから構成されており、従前の「山形県生涯学習振興計画」も盛り込んだ



第7次山形県教育振興計画（概要版①）

2. 方針1の具体的取り組み

本課が担う部分は、3つの方針、4つのアクション、8つの施策である。

方針1「一人ひとりが自分らしく可能性にチャレンジできる学びを実現する」のアクション3「互いを尊重し前向きに生きる心と体を育む」では、豊かな心、健やかな体を育み、互いを尊重し、社会の一員として自分の意思を持ち前向きに行動するという目指すべき姿を掲げている。

施策5「豊かな心の育成」では、「体験学習の充実」「感性や郷土愛の育成」「読



概要版の詳細はこちらからご覧ください。
<https://www.pref.yamagata.jp/documents/35772/7kyoshingaiyou.pdf>

書活動の充実」「地域活動・ボランティア活動の充実」に関連した事業を展開していく。

「体験学習の充実」の新規事業については、後ほど触れたい。「感性や郷土愛の育成」については、市町村公民館職員等が、地元の子どもたちとともに郷土の魅力に触れ、体験できる機会を増やすことで、全世代にわたる郷土愛の育成を推進していく。また、視聴覚教材普及事業やふるさと塾の出前講座を通じて、郷土に誇りを持ち、地域とつながる心を持つ人材を育成する。「読書活動の充実」については、多様な子ども達の発達段階に応じた個別最適な読書活動の取り組みの充実を図る。公立図書館と共催でのアクセシブルな書籍や読書支援ツール等の普及啓発を行う。「地域活動・ボランティア活動の充実」については、子どもたちの地域活動・ボランティア活動への関心を高めるため、これらの活動を始めるきっかけや活動を継続できる環境を提供する。また、地域の住民や企業・団体との連携により、子どもたちが自ら企画・実践する山形方式の「ＹＹボランティア」等、青少年の地域活動・ボランティア活動を促進していく。

施策7「社会に参画する当事者意識

の醸成」では、青少年教育施設における集団宿泊体験、野外活動等の体験を通して、災害等困難な状況にあっても、自分の身を守りながら、互いに助け合う意識を育成する。また、関係機関と連携し、主権者教育・消費者教育に関する体験的、実践的な取り組みを推進していく。

3. 方針Ⅱの具体的取り組み

方針Ⅱ「誰一人取り残されず、誰もが続けられる学びの機会を充実する」のアクション5「生涯にわたり学びやスポーツ・文化芸術活動を楽しむ」では、「人生100年時代を見据え、学校だけでなく地域や企業、社会全体で、生涯にわたり多様な人とともに学び、多様な価値観に出会うことによって、一人ひとりが幸福や生きがいを感じるとともに、そこで得たことを社会の中で生かす学びのサイクルを実現する」としている。

施策10「生涯学び、活躍できる環境整備」は、生涯学習・社会教育を実践していくための内容になっている。生涯にわたり、生きがいを持って学び続け、一人ひとりの人生を豊かにすることができ、その成果を社会に活かすことができる生涯学習社会の実現を目指していく。

また、障がいの有無や年齢等に関わらず、県民それぞれが必要とする学習を継続し、豊かな人生を送ることができるよう、学びの環境づくりを推進していく。

また、これを支える人材の育成のため、市町村の社会教育関係職員や公民館等職員向けの研修や講座を行い、社会教育を推進するために必要な基礎・基本を学ぶ機会を提供していく。

施策11「地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進」では、幅広い年代層への対応や機能の充実等、地域の生涯学習・社会教育の拠点となる、社会教育機関の活性化を図る。また、多様な分野と連携・協働を図り、学びを通して地域づくりに貢献する社会教育人材を養成していく。

県立図書館においては、県民の知的活動を支えるとともに、県の生涯学習センターや男女共同参画センター等の遊学館入居施設や近隣の施設等と連携・協働し、賑わいの拠点となる図書館づくりを推進していく。社会教育人材の確保に向けては、社会教育主事講習の受講を促進するとともに、多様化するニーズに対応できるよう、県生涯学習センター等の関係機関と連携し、生涯学習・社会教育関係者を対象とした

研修会等を実施していく。

施策12「スポーツ・文化芸術活動を通じた心身の育成」では、県民誰もが生涯を通じて様々な人々との出会いを通して学び合い、文化芸術に触れ、参加し、創造することができる環境の整備を図っていく。

「伝統芸能育成事業 子ども伝承活動『ふるさと塾』」として、「ふるさと塾」賛同団体の伝承活動を記録・保存し次世代に伝えるとともに、インターネットで公開することにより伝承活動の活性化を図っていく。また、指導者の育成を目的とした研修会や出前講座を行っていく。

4 方針Ⅲの具体的な取り組み

方針Ⅲ「社会の変化に対応した学びの環境を整える」のアクション6「教育DXを実現する」では、ICT活用の日常化と、学ぶ場所を自由に選び、教育データを活用して、リアルな体験と組み合わせた一人ひとりにあった充実した学びを実現していくこととしている。

施策14「ICT環境の整備」では、デジタルとリアルな体験の組み合わせによる効果的な社会教育活動が展開できるよう、社会教育分野でのデジタル化を

推進していく。県立博物館や県立図書館の収蔵資料等を広く学習活動に利用してもらうため、デジタルアーカイブ化を推進していく。さらに、図書館においては、電子書籍の充実等により非来館型の図書館サービスの向上を図っていく。

アクション8「家庭や地域と一体となつて学びを支える」では、子ども大人も、自分が学びたい方法で学べる場や選択肢を、社会全体で協力して支えていくとしている。

施策18「学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上」では、学校における多様な学習活動の展開及び地域コミュニティの活性化を図るため、「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進していく。また、子育てに関する悩み等を抱える保護者を切れ目なく支援するため、家庭教育支援の充実を図っていくこととしている。

ここでは「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」として、地域学校協働活動推進員等を主な対象とした研修会を開催し、地域住民や企業・団体等の幅広い方々の参加による教育活動の展開に向けた資質・能力の向上を図るとともに、教職員等

を主な対象とした研修会を開催し、コミュニティ・スクールと地域学校協働の理解促進を図り、地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりを推進していく。更に、学校・家庭・地域が協働して子どもの成長を支える上で重要なPTAや子ども会育成会等の社会教育団体の活動を促進していく。

「家庭教育支援の充実」では、健やかな子どもの成長を目的とした家庭教育講座や研修会の実施、ホームページやSNS等による情報提供、気軽に子育ての悩みや家庭教育について相談できる機会の提供等、保護者等への支援と家庭教育支援者の育成の両面から、家庭教育支援の充実を図る。保護者向け研修会においても「やまがた子育て5か条」リーフレットを活用し、子どもの生活習慣に関する理解を深めていく。

施策19「NPO・企業・大学・地域団体との連携・協働」では、学びの多様化や地域等と一体となった活動を推進するため、学校等と子どもの学びを支える団体や企業等との連携を促進する事業を展開していく。

この事業では教育支援活動に意欲的な企業等を教育支援のパートナーとして認定するとともに、学校等と企業等をつなぐ情報共有サイトを立ちあげ、

企業の支援内容を紹介することで、学校の授業や放課後の活動、PTA活動、子ども会活動等での活用を促進する。また、これらの企業等と学校等が連携した活動を県民に広く周知し、社会全体で教育活動に参画していく意識の醸成を図る。更に、このような企業等との連携・協働に関する情報については、学校や地域学校協働本部、青少年教育施設、子ども会育成会、公民館、コミュニティセンター等、子どもの教育を支える団体等に対して、広く発信していく。このほか、県生涯学習センターをはじめ、多様な学びの企画を提供する関係機関と連携を図り、生涯学習を推進していく。

5 おわりに

本県教育を取り巻く社会経済状況として、①人口減少の加速化 ②気候変動と自然災害の甚大化 ③グローバル化の進展と国際環境の複雑化 ④不確実な時代性 ⑤共生社会・社会的包摂 ⑥SDGsの到来等が挙げられている。県では子どもたちがこのような社会を生き抜く力を身につけるとともに、7教振で掲げている目標が実現できるよう、生涯学習・社会教育の分野でできる事業や取り組みを推進してい

く。県民の皆様にもそれぞれの立場で自分の力を活かしながら、熱意や楽しさ、生きがいを持って前向きにチャレンジしていただき、一緒にウェルビーイングの実現を目指していければと考えている。



ポータルサイト
ふるさとやまがた発見ナビ
<https://kyodoai-yamagata.jp/>

木村 征子 プロフィール

平成5年山形県高等学校教員として採用。
芸術（音楽担当）の教員として南陽高校、小国高校、長井高校、置賜農業高校を勤務後、教頭として山辺高校での勤務を経て令和5年より山形県教育局生涯教育・学習振興課へ勤務。
様々な事業を行いながら、県の生涯学習・社会教育の振興に努めている。

あなた やまがた たからびと

さとう ゆう
佐藤 悠さん 山形落語愛好協会 代表（寒河江市）
interview

県内で自ら学び続け、いきいきと活躍している方を「たからびと」として、インタビュー形式でご紹介します。今回は、アマチュア落語家として、自主落語会「山形落語まつり」・各種団体に招かれての出前落語・小学校や福祉施設への慰問活動等を行う、山形落語愛好協会代表の佐藤悠さんにお話を伺います。



年2回の「山形落語まつり」は遊学館で開催。木戸銭無料! ぜひお越しください! 次回
は2026年8月に開催予定です!

―落語との出会い

落語を始めたのは、共同創設者である笑風亭間助さんに誘われたのがきっかけでした。当初は、落語なんて古臭いしつまらないだろうと思っていたのですが、熱心に誘われて泣き行ってみたら、いつの間にかデビュー日が決まっていた、逃げられない状況に（笑）。慌てて高座名も「笑風亭佐と吉」と決めることになり、「こうなったらやるしかないか」と腹をくくったのを覚えています。ですが、いざ迎えた初めての高座で、30人ほどのお客さんが自分の話に耳を傾け、笑ってくれたあの快感が忘れられなくて、気づけば今も続けています。個人の活動から始まり、少しずつ出前落語の依頼が増える中で、体調不良などのキャンセルを防ぐためにもチーム体制が必要と感じ、2009年頃、正式に協会を立ち上げました。小学校・町内会・福祉施設などからの依頼に丁寧に応えていくうちに、自然と信頼が広がっていったように思います。おかげさまで、私たちの都合で公演をキャンセルしたことは一度もありません。これは小さな誇りです。活動を続ける中で印象的だったのが、ある出前落語の後、

高齢の女性から「病気で20年近くふさぎこんでいたが、来てよかった! 楽しかった!」と手を握られたこと。笑いのパワーを実感した瞬間でした。

―落語が教えてくれる「寛容」と「つながり」

活動を通じて私が学んだことの二つに、「人を受け入れる寛容さ」があります。落語には、八つあやや熊さん、道楽者の若旦那、知ったかぶりのご隠居など、人間くさくてどこか憎めないキャラクターがたくさん登場します。彼らを通じて、価値観や立場の違いを柔らかく受け入れる視点が養われたように感じます。協会のメンバーも実に多様で、10代・70代と年齢も出身地も職業もバラバラ。活動への関わり方もそれぞれで、落語を演じたい人、聴くのが好きな人、プロの落語家にやけに詳しい人、落語会を支えるのが好きな人など、みんなが自分なりのやり方で落語に関わっています。そんな姿に、私自身も日々刺激を受けていますし、改めて落語の奥深さを実感しています。

それから、落語を覚える過程で、昔の暮らしや言葉遣い、風習などを自然と調べるようになり、博物館等に足を運ぶことも増えました。台詞の一言にまでリアリティと深みを込めたい、自分の言葉に責任を持ちたい。そういう気持ちで、自分自身の思考や視野を広げてくれています。人が不幸のまま終わらない救いの構造があるのも落語の魅力のひとつ。だから私も、「なんとかなるさ」という前向きな気持ちを持ち続けられるのかもしれない。私にとって落語は、日常から少し離れて自分を解放できる、心の栄養剤のようなもの。家庭や仕事と並ぶ第三の居場所です。

―細く、長く、笑いをつなぐ

これからの目標は、頑張りすぎないこと（笑）。70歳、80歳になっても自分のペースで長く続けていきたい。それが、応援してくれる皆さんへの恩返しでもあり、自分自身の健康のためでもあります。それから、昔覚えた落語を、その時々年齢や経験を通して再演することにも興味があります。ご隠居の一言に、若い頃には出せなかった深みが加わる、そんな変化も楽しみにしています。

これまで、協会の活動を継続するために、活動に関する様々な規定を整えたり、アプリを使って出演調整やスケジュール調整したり、電源さえあればどこでも落語会が開ける出陣子アンプレスピーカーセットや高座セット等の自前の器材を作ったり、いろいろと工夫してきました。山形市風間に「やまらく亭」という拠点も設けました。会費は取らず、出前落語でいただいた謝金から運営費を捻出しています。落語を聴いてもらえることが何よりの喜びです。なので、協会として活動を続けてこられて本当に良かったです。原動力は「落語が好き」「落語に触れていたい」という純粋な思い。山形に落語を根づかせたいという願いは、少しずつ実を結びつつありますが、もっと多くの人に、もっと自由に、笑いの魅力を届けたい。願わくは、メンバーも100人まで増やしたいですね!



山形落語愛好協会HP
<https://rakugo.main.jp/>
活動の様子をこまめに掲載
しています!

このまちに注目!

地域の
取り組みを
紹介します



鮭川村

(主 催) 鮭川村教育委員会
(事業名) さけがわ発見塾



『地域の魅力を再発見！ 共に学び、共に育む未来へ向けて』



事業内容

令和3年3月に策定された「第3次鮭川村総合発展計画」では、「楽しい学び合いの環境づくり」を掲げ、社会のニーズを踏まえた村民の学びの場の創出を推進しています。この方針のもと、これまで自然観察会や伝

統料理教室、スポーツ教室等の講座を開催してきましたが、「気軽に参加できる新しい学びの場を創出してほしい」と、住民から要望が寄せられました。そこで、アンケート調査を実施し、その結果を踏まえて、鮭川村の自然・文化・歴史などが学べる座学研修と、村内の文化財などを巡る視察研修を開催。当日は、多くの地域住民が参加しました。

ここが大変

講座の準備段階でのアンケート調査では、多様な興味・関心を持つ村民の意見を講座内容にどのように反映させるかに時間を要しました。また、視察研修では、視察先の多くが神社や史跡等であったため、受け入れ先との日程調整に苦労しました。

ここがうまくいった

村の自然や文化に関する座学と視察研修を組み合わせることで、参加者から高い評価を得ることができました。特に、実際に現地を訪れることで学びが深まり、参加者同士の交流も活発になりました。また、地元の方を講師に迎えたことで、次年度以降も継続的に講座を開催する体制を整えることができました。

参加者Voice

これまで知らなかった鮭川村の魅力をたくさん学ぶことができました。今後も継続してほしいです。同世代の参加者も多かったので、参加者同士で何かイベントを企画したいと思いました。(20代、村内在住)

川西町

(主 催) 川西町玉庭地区交流センター四方山館
(活動名) 四方山太鼓



『一意専心！ 未来へ響け、四方山太鼓』

活動内容

玉庭小学校は、120周年の節目を迎えた令和6年3月31日に、長い歴史に幕を下ろしました。閉校とともに途絶えてしまった「四方山太鼓」を復活させようと決めたのは、閉校から4か月が過ぎた7月のことでした。初めて開催された「中学生会議」で、子どもたちそれぞれが「玉庭に残したいもの」を挙げました。その中で「太鼓を今でも叩ける。身体に染みついている」と語った一人の生徒の言葉に全員が頷き、そこから夏休みなどを活用して、中学生と小学生と一緒に太鼓を練習する活動が始まりました。その後、敬老会で地域の



皆さんに告知し、秋まつりやひなまつりでも披露しました。

ここが大変

小学生が学校の活動として取り組んできた太鼓を、今度は地域で、かつ中学生が小学生に教えるという新たな試みについて、当初は想像もできませんでした。

ここがうまくいった

放課後子ども教室の存続が決まっていた、活動の場を新たに設ける必要がなかったことや、子ども教室の対象を小学生だけでなく中学生まで拡大していたこと、練習日や開催日を中学生が必ず参加できる日に設定していたことがうまくいったポイントです。

活動者Voice

・中学生がやさしくおしえてくれた。ほんばんも、まちがえなかったのも中学生にありがとうをつたえたいです。(小学1年生)
・教える側は初めてだったけど、うまくできました。この機会を通して沢山のひととかかわりあうことができました。(中学2年生)

山形県生涯学習センター事業報告

令和7年度生涯学習・社会教育関係職員パワーアップセミナー

(庄内会場) 5月15日(木) 庄内総合支庁講堂
(村山会場) 5月16日(金) 遊学館第1研修室

この研修は、初任者を対象に生涯学習や社会教育の基本を学ぶことを目的として毎年開催しています。午前の講義では、「社会教育」や「生涯教育」という言葉の意味を、歴史的な背景や関連する法令を通して学び、社会教育の重要性やそこで働く職員の役割について理解を深めました。講話では、今年策定された「第7次山形県教育振興計画」と「令和7年度県生涯学習・社会教育行政施策概要」について説明がありました。続く事例発表では、市町村の取り組みとして、中学生が自ら企画・実施する体験活動プロ

グラムの報告が行われました。

午後の講義では、法令に定められた社会教育の考え方や事業の立て方、日々の業務の進め方についての説明がありました。また、LRDCマネジメントサイクルという新たな事業推進の方法や、地域とのネットワークづくりの大切さについても学びました。最後のグループワーク「熟議」では、「これからの山形をつくる子どもたちに伝えたい“山形らしさ”とは何か？」をテーマに、活発で楽しい意見交換が行われました。盛りだくさんの一日でしたが、参加者は意欲的に取り組み、とても有意義な研修となりました。

参加者の声

- ・生涯学習や社会教育の認識が曖昧だったのですが、法や理念のことから知れて大変勉強になりました。自分の業務の目的がはっきりとしたように感じます。
- ・社会教育課にしながら“社会教育”とは？ということ深く考えずに働いておりました。本日の講義を聴いて、社会教育や生涯教育の体系を理解できました。仕事のやりがいUPにつながりそうで大変満足です。
- ・「熟議」は始まる前は不安でしたが、いざやってみるとアイデアは出てくるし、盛り上がるし、とても良い手法だと思いました。



地域支え合い講座【関係職員編】

5月22日(木) 遊学館&オンライン

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう支援するため、生活支援体制整備事業に携わる市町村・地域包括支援センター・生活支援コーディネーター等の関係職員を対象に、高齢社会の現状や高齢者の生きがいづくり、支え合い活動等の必要性について学び、理解を進める入門講座を開催！25市町村から84名の関係職員が受講しました。

講演1では(株)日本能率協会総合研究所福祉・医療・労働政策研究部主幹研究員の服部真治氏より「生活支援体制整備事業を効果的に進め、夢のある地域に」と題し、人生100年時代を迎え老後が長くなる中で、フレイルになっても安心

して暮らせる支え合いの地域づくりの重要性についてお話しいただきました。また、その実現のために進められている総合事業や生活支援体制整備事業の概要と、事業を効果的に進めるために必要なポイントについても解説いただきました。講演2では、山形大学Well-Being研究所行動科学部門助教の清野諭氏より「レッツ・フレイル予防～運動・栄養・社会参加～」と題し、フレイルのメカニズムと予防のための三つの柱についてご説明いただきました。また、高齢者サロンや居場所づくり、趣味の文化活動やスポーツ活動などの既存活動に“ちょい足し”できる内容や、取り入れやすい予防プログラム・事例などを紹介いただきました。

参加者の声

- ・制度改正のポイント、押さえておく点を学ぶことができて良かった。
- ・具体的なデータに基づく内容が分かりやすく大変参考になりました。仕事の目的も確認できました！
- ・少子高齢化による支え手不足を解消するためにも、高齢者本人の力を引き出すことが有効である事は大きな気づきでした。様々なフレイルに対し、しっかり介入し健康でいられる期間を長くしていくこと、元気なうちからケアマネージャーや保健師などの医療介護の専門職と関わり、意識を高めていく必要があること。総合事業の活用の仕方についても認識を改めました。





山形県地域づくり実践交流集会 一般向け 関係者向け 民俗芸能に学ぶ地域づくり～獅子踊りがつなぐ人と地域～

地域づくりや地域学の実践団体、関心のある方が集まり、より一層充実した活動を展開するために学び合います。今回は、現在わずか3世帯が暮らす米沢市綱木地区に伝わる「綱木獅子踊り」を手がかりに、民俗芸能の継承やこれからの地域づくりのヒントを探ります！

日 時：11月30日(日) 14:00～16:30
会 場：遊学館(山形市)
講 師：綱木獅子踊り保存会(米沢市)
菊地和博氏(東北文教大学名誉教授・山形県民俗芸能懇話会会長)
廣瀬隆人氏((一社)とちぎ市民協働研究会代表理事)
申込み・問合せ：山形県生涯学習センター(下記)へ

～洗心庵からのお知らせ～

●庭園と抹茶を楽しむ会

紅葉が美しい季節、和室でのお茶会と庭園鑑賞に参加してみませんか。お茶の作法をご存じない方も、お子様も、どうぞお気軽にお申込みください。茶会の後にはガイドボランティアによる約20分間の庭園鑑賞も予定しております。

日 時：10月25日(土) 10:30～14:30
(定員28名・茶会は1回30分7名までの入替制)
会 場：洗心庵 和室
料 金：600円(菓子付)
申込期間：9月25日(木)～開催日まで(事前申込が必要です。)
申込み・問合せ：洗心庵(下記)へ

●庭園と呈茶を楽しむ会

紅葉が深まる秋の庭園を鑑賞しながら、館内で抹茶をいただき、ゆったりとしたひとときを過ごしてみませんか。どなたでも参加いただける秋恒例の抹茶のおもてなしです。ぜひ、庭園の散策もあわせてお楽しみください。

日 時：11月9日(日) 10:00～15:00
(先着40名・お菓子が無くなり次第終了)
会 場：洗心庵 多目的ホール
料 金：500円(菓子付)
申 込 み：不要
問 合 せ：洗心庵(下記)へ



●第12回洗心庵写真コンテスト開催！ 一般及び18歳以下

一般の部とU-18の部の2部構成で開催します！春夏秋冬の四季ごとに選考を行います。洗心庵での催しや人物、庭園の風景を写真に写してみませんか。スマートフォンで撮影した写真でも応募可能です。お気軽にご応募ください(入園・入館無料)。詳しくはQRコードよりご確認ください。

応募期間：11月1日(土)～令和8年1月31日(土)<当日必着>
テ マ：春夏秋冬の洗心庵(洗心庵の庭園・建物内で撮影した作品)
応募規定：A4サイズ又は四ツ切のみ(組み写真は不可)
応募点数：一人一般の部2作品、U-18の部1作品
表 彰 式：令和8年3月中旬ごろ 洗心庵多目的ホールにて
問 合 せ：洗心庵(下記)へ



洗心庵HP



「生涯学習やまがた」バックナンバーはこちらから！
<https://www.gakushubunka.jp/yugakukan/kouhou/>



県内の講座・イベント情報は、
「やまがたマナビ net」を検索🔍！



読者プレゼント

「生涯学習やまがた」をご覧いただいている皆さまに、感謝の気持ちを込めて、抽選で3名様へ遊学館ブックス最新刊『山形の歴史的成り立ち』をプレゼント！下記の山形県生涯学習センター広報紙担当あてに①お名前・ご住所②入手場所③興味を持たれた記事④内容についての感想・ご意見・ご要望を添えて、はがき・メール・FAXでご応募ください！締め切りは10月末です。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

編集後記

今年度から、広報紙がフルカラー印刷となりました！発行回数は春と秋の2回となりますが、県内の生涯学習や社会教育、そして地域づくりのさまざまな情報を引き続きお伝えしていきます！

遊学館ホールは、表紙の山形落語愛好協会さんをはじめ、落語家の独演会やお笑い芸人のライブなどご利用があります。広さや座席の配置、音響照明、座り心地など落語会にはぴったりとのこと、落語家からも落語ファンからも愛されているホールです。(R)

編集発行 (公財)山形県生涯学習文化財団

山形県生涯学習センター 〒990-0041 山形市緑町1-2-36 [遊学館]
TEL 023-625-6411 (貸館専用TEL 023-676-7182) FAX 023-625-6415
E-mail yama@gakushubunka.jp URL <https://www.gakushubunka.jp/yugakukan/>
開館時間 9:00～21:00 [夜間利用が無い場合は20:00まで]
休 館 日 第1・3・5月曜日、第3日曜日、年末年始

洗心庵 [山形県生涯学習センター分館] 〒990-0041 山形市緑町1-4-28
TEL 023-664-2800 FAX 023-664-2816 URL <https://www.gakushubunka.jp/senshin-an/>
開館時間 9:00～21:00 [夜間利用が無い場合は19:00まで]
[12月1日～3月31日までは夜間利用が無い場合は17:00まで]
休 館 日 毎週月曜日、毎月第3日曜日、年末年始
令和7年9月発行